

大型犬等による咬傷事故の対策について

大型犬等による咬傷事故対策検討の背景

- 沖縄県をはじめ全国的に大型犬や闘犬種による咬傷事故が発生し、問題になっている。
- 福岡市内でもピットブルによる咬傷事故が発生し、市民から不安の声が上がっている。



対 策 (案)

「大型犬等に関する指導要領（仮）」を策定して、個別に訪問調査を行い、個々の状況に合わせてきめ細かな指導を実施する



	内 容
対象抽出・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犬種、咬傷歴、周辺住民から寄せられた苦情相談等を基に対象を抽出し、台帳を作成 ・ 調査・指導後に結果を反映
調査・指導方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物愛護管理センターが訪問調査（チェックシートを用いて目視確認、飼い主聞き取り調査） ・ 必要に応じて飼育方法について指導
指導事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例の遵守、徹底（確実につなぐ・柵等で囲う・標識の掲示等） ・ 散歩時の制御等指導（リードの正しい取り扱い、ルート工夫、口輪の活用等）
罰則の適用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改善されない場合、条例の規定に基づき、罰則等を適用

今後の予定

- 令和7年度中に調査・指導を開始

